

「平成30年度小・中学校消費生活出前講座事業」
企画提案コンペにかかる質問への回答

【質問1】

開催校の選定について、過去3年間に開催実績のある学校は必ず除かなければならないのですか。

【回答1】

原則は仕様書のとおりですが、業務の実施にあたり、やむを得ない事情等がある場合には県と協議のうえ判断することとします。

【質問2】

出前講座の開催校の募集は全て受託者で行うとありますが、三重県から学校や教育委員会担当への呼びかけや紹介はあるのでしょうか。

【回答2】

仕様書に記載のとおり、出前講座を開催する小・中学校の選定にかかる募集、交渉（学校、教育委員会への働きかけ等を含む）、開催校の確保等の一切は受託者において行っていただきます。そのため、県から呼びかけや紹介を行う予定はありません。

なお、募集、選定、調整の方法については、業務遂行能力として、評価項目の対象となっておりますので、受託者で企画し、ご提案ください。

【質問3】

三重県は、講座の開催時に同行しますか。

【回答3】

基本的には同行しません。ただし、履行確認をかねて担当課の職員が実施の様子を見学する場合があります。